

5月16日（月）

平成 23 年 5 月 16 日 (月 曜 日)

午前 10 時 2 分開会

地方自治法第 121 条による出席者

出席議員 (39 名)

- 13 番 有 岡 浩 一 (郷中の会)
- 14 番 岩 下 斌 彦 (自民党つくしの会)
- 15 番 重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 16 番 渡 辺 創 (新みやざき)
- 17 番 西 村 賢 (同)
- 18 番 山 下 博 三 (自由民主党)
- 19 番 黒 木 正 一 (同)
- 20 番 松 村 悟 郎 (同)
- 21 番 内 村 仁 子 (同)
- 22 番 後 藤 哲 朗 (同)
- 23 番 右 松 隆 央 (同)
- 24 番 二 見 康 之 (同)
- 25 番 清 山 知 憲 (同)
- 26 番 凶 師 博 規 (日日新)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 太 田 清 海 (同)
- 30 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 31 番 星 原 透 (自由民主党)
- 32 番 蓬 原 正 三 (同)
- 33 番 井 本 英 雄 (同)
- 34 番 丸 山 裕次郎 (同)
- 35 番 十 屋 幸 平 (同)
- 36 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 37 番 外 山 衛 (同)
- 38 番 宮 原 義 久 (同)
- 39 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 40 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 46 番 横 田 照 夫 (自由民主党)
- 47 番 中 野 一 則 (同)
- 48 番 中 野 廣 明 (同)
- 49 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 50 番 坂 口 博 美 (同)
- 51 番 中 村 幸 一 (同)
- 52 番 外 山 三 博 (同)
- 53 番 福 田 作 弥 (同)

- | | | |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 | 野 元 幸 司 |
| 副 知 事 | 牧 渡 稲 土 加 米 岡 児 豊 濱 甲 日 近 渡 佐 鶴 黒 宮 | 元 邊 用 持 藤 原 村 玉 島 砂 斐 限 藤 辺 藤 見 木 本 |
| 県 民 政 策 部 長 | 福 祉 保 健 部 長 | 環 境 森 林 部 長 |
| 総 務 部 長 | 商 工 観 光 労 働 部 長 | 農 政 水 産 部 長 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 環 境 森 林 部 長 | 県 土 整 備 部 長 |
| 環 境 森 林 部 長 | 商 工 観 光 労 働 部 長 | 会 計 管 理 者 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 農 政 水 産 部 長 | 企 業 局 長 |
| 農 政 水 産 部 長 | 県 土 整 備 部 長 | 病 院 局 長 |
| 県 土 整 備 部 長 | 会 計 管 理 者 | 財 政 課 長 |
| 会 計 管 理 者 | 企 業 局 長 | 教 育 委 員 長 |
| 企 業 局 長 | 病 院 局 長 | 教 育 長 |
| 病 院 局 長 | 財 政 課 長 | 公 安 委 員 長 |
| 財 政 課 長 | 教 育 委 員 長 | 警 察 本 部 長 |
| 教 育 委 員 長 | 教 育 長 | 人 事 委 員 長 |
| 教 育 長 | 公 安 委 員 長 | 代 表 監 査 委 員 |
| 警 察 本 部 長 | 人 事 委 員 長 | |
| 人 事 委 員 長 | 代 表 監 査 委 員 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 日 高 勝 弘 | 勝 弘 |
| 事 務 局 次 長 | 山 成 合 内 稔 | 修 稔 |
| 総 務 課 長 | 武 田 宗 仁 | 宗 仁 |
| 議 事 課 長 | 福 嶋 幸 徳 | 幸 徳 |
| 政 策 調 査 課 長 | 議 事 課 長 補 佐 | 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 議 事 担 当 主 幹 | 伊 豆 雅 広 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 議 事 課 主 査 | 関 谷 幸 二 |
| 議 事 課 主 査 | | 前 田 陽 一 |

◎ 臨時議長の紹介及びあいさつ

○事務局長(日高勝弘君) ただいまから臨時県議会が開会されるわけでございますが、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されますまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で、年長議員は外山三博議員でございます。

外山三博議員を御紹介申し上げます。

○外山三博臨時議長 ただいま年長議員の上に臨時議長をとということで、実は4年前も臨時議長を務めまして、きょうは2回目でございます。ありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました外山三博でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員として臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎ 開 会

○外山三博臨時議長 これより平成23年5月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員39名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 仮議席指定

○外山三博臨時議長 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博臨時議長 会議録署名議員に、25番清山知憲議員、39番前屋敷恵美議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○外山三博臨時議長 まず、会期についてお諮りをいたします。

今期臨時県議会の会期は、本日より明日5月17日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山三博臨時議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。〔巻末参照〕

◎ 議長の選挙

○外山三博臨時議長 これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○外山三博臨時議長 ただいまの出席議員は39名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、中野廣明議員、田口雄二議員、高橋透議員、河野哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○外山三博臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山三博臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○外山三博臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

これより投票に移ります。

立会人の立ち会いを願います。

それでは、議席順に順次投票を行います。

[各議員投票]

○外山三博臨時議長 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山三博臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

[開票・点検]

○外山三博臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数39票、うち有効投票39票。

有効投票中、外山三博26票、西村賢議員6票、鳥飼謙二議員3票、新見昌安議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、外山三博が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、議長に当選をいたしました。(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○外山三博議長 以上で臨時議長の職務は終わりました。御協力を感謝申し上げます。

それでは、一言ごあいさつをしたいと思いますが、議事運営上、議長席を空席にするわけにはまいりませんので、大変高いところからでは

ありますが、ちょっと横に移ってごあいさつをさせていただきます。

仮の議長が自分自身を指名する、指名というか告知をするということで、何かむずむず、むずがゆい気持ちがありました。御推挙いただきまして本当にありがとうございました。責任の重さを痛感しております。

県を取り巻く状況というのは、昨年の口蹄疫以来、大きな災害がずっと連続をしてきて、景気の低迷等、大変厳しい状況にありますし、あらゆる分野でこの厳しい状況というのは続いておるわけですが、これに向かって議会が最大限の努力をしていくということは、県民の負託にこたえることだろうと思います。私自身も全力で県勢発展のために努めてまいりたいと思います。

なお、私自身、至らないところが多々あることは自分自身でよく知っておりますので、議員の皆様方の協力をいただきながら、一緒になって県勢の発展のために努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞ協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、議長就任に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

◎ 副議長の選挙

○外山三博議長 それでは、これから本当の議長としての職責を務めさせていただきます。

これより副議長の選挙を願います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○外山三博議長 ただいまの出席議員は39名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、中

野廣明議員、田口雄二議員、高橋透議員、河野哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山三博議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山三博議長 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

これより投票に移ります。

立会人の立ち会いをお願いします。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○外山三博議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検をお願いします。

〔開票・点検〕

○外山三博議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数39票、うち有効投票39票。

有効投票中、十屋幸平議員26票、田口雄二議員6票、太田清海議員3票、河野哲也議員3票、前屋敷恵美議員1票。以上でございます。

以上の結果、十屋議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○外山三博議長 ただいま副議長に当選されました十屋議員が議場におられますので、本席から会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾をお願いいたします。

副議長のごあいさつがあります。どうぞ登壇をお願いします。

○十屋幸平副議長〔登壇〕 おはようございます。ただいま御推挙いただきました十屋幸平でございます。

大変な重責を担わせていただくことになりました。先ほど議長のお話がありましたように、宮崎県の昨年からの口蹄疫、そして鳥フル、新燃岳、東日本の大震災と、宮崎県の県政課題もさることながら、我々議会と県民との距離ということも私自身も感じておりますので、そういう距離を縮めることも含め、議長のもとで補佐をさせていただきながら、皆さんとともに県勢発展のために、微力ではありますが頑張つてまいりたいと、そのように思っております。どうぞよろしく御指導のほどお願い申し上げまして、ごあいさついたします。ありがとうございました。（拍手）〔降壇〕

○外山三博議長 本日の日程は、以上をもって終わりました。

あすの本会議は、午前10時開会、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

本日はこれで散会をいたします。

午前10時29分散会

5月17日（火）

平成 23 年 5 月 17 日 (火 曜 日)

午前 10 時 0 分開議

出席議員 (39 名)

13 番	有 岡 浩 一	(郷中の会)
14 番	岩 下 斌 彦	(自民党つくしの会)
15 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
16 番	渡 辺 創	(新みやざき)
17 番	西 村 賢	(同)
18 番	黒 木 正 一	(自由民主党)
19 番	松 村 悟 郎	(同)
20 番	内 村 仁 子	(同)
21 番	後 藤 哲 朗	(同)
22 番	右 松 隆 央	(同)
23 番	二 見 康 之	(同)
24 番	清 山 知 憲	(同)
25 番	外 山 三 博	(同)
26 番	凶 師 博 規	(日 日 新)
27 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
28 番	高 橋 透	(社会民主党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(同)
30 番	田 口 雄 二	(新みやざき)
31 番	星 原 透	(自由民主党)
32 番	蓬 原 正 三	(同)
33 番	井 本 英 雄	(同)
34 番	丸 山 裕次郎	(同)
35 番	押 川 修一郎	(同)
36 番	外 山 衛	(同)
37 番	宮 原 義 久	(同)
38 番	山 下 博 三	(同)
39 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
40 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
41 番	鳥 飼 謙 二	(社会民主党宮崎県議団)
43 番	井 上 紀代子	(新みやざき)
45 番	徳 重 忠 夫	(同)
46 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
47 番	横 田 照 夫	(同)
48 番	中 野 一 則	(同)
49 番	中 野 廣 明	(同)
50 番	福 田 作 弥	(同)
51 番	坂 口 博 美	(同)
52 番	中 村 幸 一	(同)
53 番	十 屋 幸 平	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	牧 元 幸 司
県 民 政 策 部 長	渡 邊 亮 一
総 務 部 長	稲 用 博 美
福 祉 保 健 部 長	土 持 正 弘
環 境 森 林 部 長	加 藤 裕 彦
商 工 観 光 労 働 部 長	米 原 隆 夫
農 政 水 産 部 長	岡 村 巖 紀
県 土 整 備 部 長	児 玉 宏 敏
会 計 管 理 者	豊 島 美 一
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	甲 斐 景 早 文
財 政 課 長	日 隈 俊 郎
教 育 委 員 長	近 藤 好 子
教 育 長	近 渡 辺 義 人
公 安 委 員 長	佐 藤 勇 夫
警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
人 事 委 員 長	黒 木 奉 武
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊

事務局職員出席者

事 務 局 長	日 高 勝 弘
事 務 局 次 長	成 合 内 修 稔
総 務 課 長	山 之 内 宗 仁
議 事 課 長	武 田 幸 徳
政 策 調 査 課 長	福 嶋 口 浩 太 郎
議 事 課 長 補 佐	谷 口 雅 広
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 二
議 事 課 主 査	関 谷 幸 一
議 事 課 主 査	前 田 陽

宮崎県議会議会運営委員会委員の定数

○外山三博議長 ただいまの出席議員39名。定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席指定

○外山三博議長 この際、議席の指定をいたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

本日の日程は、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

◎ 議員発議案送付の通知

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読をさせます。

[事務局長朗読]

平成23年5月17日

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

提出者	県議会議員	中野 廣明
		横田 照夫
		田口 雄二
		高橋 透
		河野 哲也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

宮崎県議会常任委員会委員の定数

議員発議案第2号

◎ 議員発議案第1号及び第2号上程、採決

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号及び第2号を一括議題とします。お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○外山三博議長 次に、地方自治法第109条第2項及び第109条の2第2項の規定により、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会委員

外山 三博
星原 透
宮原 義久
山下 博三
右松 隆央
西村 賢
鳥飼 謙二
前屋敷恵美

厚生常任委員会委員

中村 幸一
井本 英雄
十屋 幸平
黒木 正一
清山 知憲
徳重 忠夫
太田 清海
重松幸次郎

商工建設常任委員会委員

緒嶋 雅晃
蓬原 正三
丸山裕次郎
松村 悟郎
内村 仁子
渡辺 創
高橋 透
函師 博規

環境農林水産常任委員会委員

福田 作弥
坂口 博美
中野 廣明
押川修一郎
二見 康之
田口 雄二
新見 昌安
岩下 斌彦

文教警察企業常任委員会委員

中野 一則
横田 照夫
外山 衛
後藤 哲朗
井上紀代子
河野 哲也
有岡 浩一

議会運営委員会委員

坂口 博美
中野 廣明
横田 照夫
押川修一郎
清山 知憲
田口 雄二
高橋 透
河野 哲也

○外山三博議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○外山三博議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

田口 雄二

高橋 透

河野 哲也

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、一括議題といたします。〔巻末参照〕

この場合、外山衛議員及び宮原義久議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔外山衛議員、宮原義久議員退席〕

○外山三博議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

両案は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

外山衛議員、宮原義久議員の着席を求めます。

〔外山衛議員、宮原義久議員着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○外山三博議長 次に、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成23年5月17日

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

提出者 県議会議員 中野 廣明

横田 照夫

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第3号

防災対策特別委員会の設置

議員発議案第4号

医療対策特別委員会の設置

議員発議案第5号

産業再生・エネルギー対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第3号から第5号まで上程、採決

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第3号から第5号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

各号議案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○外山三博議長 これより、地方自治法第110条第2項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

事務局長に各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

[事務局長朗読]

防災対策特別委員会委員

坂口 博美
中村 幸一
井本 英雄
丸山裕次郎
中野 一則
山下 博三
右松 隆央
徳重 忠夫
渡辺 創
高橋 透
河野 哲也
前屋敷恵美

医療対策特別委員会委員

緒嶋 雅晃
星原 透
押川修一郎
黒木 正一
内村 仁子
二見 康之
清山 知憲
井上紀代子
田口 雄二
鳥飼 謙二

新見 昌安

図師 博規

産業再生・エネルギー対策特別委員会委員

福田 作弥

蓬原 正三

中野 廣明

横田 照夫

松村 悟郎

後藤 哲朗

西村 賢

太田 清海

重松幸次郎

岩下 斌彦

有岡 浩一

○外山三博議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時8分休憩

午前10時37分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○外山三博議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会

委員長 山下 博三

副委員長 右松 隆央

厚生常任委員会

委員長 黒木 正一

副委員長 重松幸次郎

商工建設常任委員会

委員長 松村 悟郎

副委員長 渡辺 創

環境農林水産常任委員会

委員長 田口 雄二

副委員長 二見 康之

文教警察企業常任委員会

委員長 河野 哲也

副委員長 後藤 哲朗

議会運営委員会

委員長 押川修一郎

副委員長 清山 知憲

防災対策特別委員会

委員長 井本 英雄

副委員長 丸山裕次郎

医療対策特別委員会

委員長 内村 仁子

副委員長 函師 博規

産業再生・エネルギー対策特別委員会

委員長 太田 清海

副委員長 蓬原 正三

○外山三博議長 以上のとおりであります。

◎ 閉会中の継続調査案件採決

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の

継続調査の申し出がありますので、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○外山三博議長 以上で、今期臨時議会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年5月臨時県議会を閉会いたします。

午前10時40分閉会